

# 兵庫県公報

平成25年11月5日 火曜日 第2541号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○平成25年度第3回危険物取扱者試験の実施（消防課）	1
○平成25年度農用地土壌汚染調査測定の結果（農業改良課）	2
○土地改良区役員の退任の届出（農地整備課）	3
○土地改良区の定款の変更認可（同）	3
○土地改良区清算人の退任の届出（同）	3
○急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	4
○土地区画整理組合の定款の変更認可（市街地整備課）	4
○市街地再開発組合の定款の変更認可（同）	4
公 告	
○随意契約の相手方等の公示（契約管理課）	5
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	5

## 告 示

### 兵庫県告示第1267号

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の3の規定による甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験及び丙種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1項の規定に基づき一般財団法人消防試験研究センターに委任して次のとおり実施する。

平成25年11月5日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 1 試験日時

平成26年2月9日（日）：神戸市、姫路市、西宮市、加古川市、豊岡市、篠山市、洲本市

甲種危険物取扱者試験 午後1時15分から午後3時45分まで

乙種第4類以外の乙種危険物取扱者試験 午後1時15分から午後3時15分まで

乙種第4類危険物取扱者試験 午前10時から正午まで及び午後1時15分から午後3時15分まで

丙種危険物取扱者試験 午後1時15分から午後2時30分まで

#### 2 試験場所

試験地	試験場	所在地
神戸	県立兵庫工業高等学校	神戸市兵庫区和田宮通2丁目1—63
姫路	兵庫県立大学姫路工学キャンパス	姫路市書写2167
西宮	大手前大学さくら夙川キャンパス	西宮市御茶家所町6—42
加古川	県立農業高等学校	加古川市平岡町新在家902—4
豊岡	県立但馬技術大学校	豊岡市九日市上町660—5
篠山	県立篠山産業高等学校	篠山市郡家403—1
洲本	県立洲本実業高等学校	洲本市宇山2丁目8—65

#### 3 試験科目

- (1) 甲種危険物取扱者試験  
危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）第55条第1項に定める科目
- (2) 乙種危険物取扱者試験  
危険物の規制に関する規則第55条第2項に定める科目
- (3) 丙種危険物取扱者試験



壤汚染調査測定の結果を次のとおり公表する。

平成25年11月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

地域名	市町名	調査地点数	玄米中カドミウム濃度 (ppm)		濃度別地点数	
			最高	最低	0.4ppm超	0.4ppm以下
生 野 鉦 山 周 辺	姫路市	1	—	—	0	1
	神崎郡 神河町	2	0.04	0.02未満	0	2
	同 郡 市川町	2	0.82	0.04	1	1
	同 郡 福崎町	3	0.21	0.07	0	3
	朝来市	3	0.09	0.02未満	0	3
	養父市	1	—	—	0	1
計		12			1	11

(注) 本調査は、農用地土壌汚染調査測定のために実施する立毛調査（収穫前には場の中央部及びその他4地点に生育している稲を採取して行う調査）である。

なお、立毛玄米中カドミウム濃度0.4ppm超を検出したほ場の米については、出荷米検査を実施し、カドミウム濃度0.4ppm超の米が流通しない措置を講じている。



**兵庫県告示第1269号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があった。

平成25年11月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**磐西土地改良区**

退任役員

役員の区分

氏 名

住 所

監 事

井 上 勝  
井 上 昭 市

加古川市平荘町磐360番地の1  
同 市平荘町磐286番地



**兵庫県告示第1270号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

平成25年11月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
荒原土地改良区	平成25年10月11日



**兵庫県告示第1271号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土

地改良区の清算人の退任の届出があった。

平成25年11月 5 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**磐西土地改良区**

氏 名	住 所
原 戸 春 雄	加古川市平荘町磐373番地
高 橋 正 光	同 市平荘町磐25番地の 3
高 橋 忠 義	同 市平荘町磐22番地の 1
井 上 泉	同 市平荘町磐404番地
高 橋 新	同 市平荘町磐272番地の 1
柳 正 平	同 市平荘町磐396番地
高 橋 幾 夫	同 市平荘町磐279番地



**兵庫県告示第1272号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、丹波県民局丹波土木事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成25年11月 5 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
大 名 草	丹 波 市		青 垣 町 大 名 草	石 風 呂  ツ ザ ラ	1279番1の一部、1280番1の一部、1293番2の一部、1297番から1299番までの各一部、1300番1、1300番3の一部、1301番の一部、1302番の一部、1302番1の一部、1279番1地先の道路敷の一部、1293番2地先の道路敷の一部、1301番地先の道路敷の一部、1293番2地先の水路敷の一部、1300番1地先の水路敷、1301番地先の水路敷の一部 2088番の一部、2088番1の一部、2091番の一部



**兵庫県告示第1273号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、稲美町国安土地区画整理組合の定款の変更を平成25年10月24日に認可した。

平成25年11月 5 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三



**兵庫県告示第1274号**

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定により、旭通4丁目地区市街地再開発組合の定款の変更について認可した。

平成25年11月 5 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 組合の名称  
旭通4丁目地区市街地再開発組合

- 2 事業施行期間  
組合設立認可公告の日から平成26年3月まで
- 3 施行地区  
神戸市中央区旭通4丁目の一部
- 4 変更内容  
事務所の所在地  
変更前 神戸市中央区琴ノ緒町5丁目5番2号  
変更後 神戸市中央区琴ノ緒町5丁目3番5号
- 5 設立認可年月日  
平成20年12月24日
- 6 変更認可年月日  
平成25年10月23日

公 告

**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成25年11月5日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
電子入札システム及び入札参加資格審査システムに係るトータルサポート契約 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地  
兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成25年10月3日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
富士通株式会社神戸支社 神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号
- 5 随意契約に係る契約金額  
26,563,950円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年11月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加東市山国字天狗山2006番59の一部、2006番60の一部、2006番61番の一部、2006番122の一部、2006番125の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪市北区大淀中一丁目1番88号  
積水ハウス株式会社 代表取締役 阿部俊則
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成25年8月12日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-9号（25加東）